⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
なお、本公告に示した特定役務は、仕様書案についての意見招請手続をとった場合、履行準備期間を十分に確保することが困難になるため、当該手続を省略した。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shigeto Hase, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the services to be procured: 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Ship (SHOYO-MARU) Periodic inspection and Repair services 1 set
⑷　Fulfillment period: From 14 April, 2018 through 28 May, 2018
⑸　Fulfillment place: Dockyard near (about 522N.M.) the Mother Port of SHOYO-MARU (TOKYO Port)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade "A", "B" or "C" in terms of qualification "provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑤　have the dock of condition that a Vessel can be repaired and it is vacant.
⑺　Time limit for tender: 2:00 P.M., 26 March, 2018 (tenders submitted by mail 5:00 P.M., 23 March, 2018)
⑻　Contact point for the notice: Akira Tsujino Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan. TEL 03―3501―9562

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年1月30日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　長田　　信
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第17号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量　神戸港湾事務所　軽油（免税）購入（バージ）
予定数量500,000リットル
⑶　調達案件の仕様等　本業務は、海面清掃兼油回収船「Dr. 海洋」及び「クリーンはりま」に関係法規を遵守し、軽油（免税）を給油するものである。
⑷　履行期間（納期）　契約締結の日から平成31年3月29日まで
⑸　履行場所（納入場所）　神戸港湾事務所指定の場所
⑹　入札方法　本契約は単価契約とし、入札金額は、軽油（免税）1リットル当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑻　本業務にかかる開札は落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は平成30年度の予算が成立し予算示達がなされていることを条件に行うもので、平成30年4月2日を予定している。なお、当該業務にかかる平成30年度予算成立が4月3日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とし、本予算成立後は全体の契約期間に相当する契約に自動的に移行する。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年4月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（上記⑵の書類を提出した者を除く。）。
⑺　上記⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
当該資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　入札説明書の交付を3⑶により直接入手した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　北岡　秀人　電話078―391―7576
⑵　電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ。
⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　平成30年1月30日から平成30年3月22日まで
電子調達システムから入手すること。また、上記⑴の交付場所にて無償で直接交付する。
なお、郵送等による交付も行うが、この場合の送料等については、交付希望者の負担とする。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第1条に定める行政機関の休日を除く。）。